



ピックアップニュース!

今年10月、マイナンバー通知開始! ～来年1月以降、利用が開始されます

マイナンバー制度とは

マイナンバーは、住民票がある全ての国民一人一人に付番される12桁の個人番号のことです。社会保障、税、災害対策の分野で、国や市などの機関にある個人情報「同じ人の情報」であることを確認するために活用されるものです。

導入されると、行政が効率化され、行政機関での手続き時の添付書類の削減など、皆さんの負担が軽減されます。また、行政機関は所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、公平・公正な社会の実現が図られるなどの効果が期待されます。

今後のスケジュール(予定)

平成27年10月	・マイナンバーの通知★ 住民票の住所にマイナンバーを記載した「通知カード」が郵送されます
28年1月	・マイナンバーの利用開始 ・申請による個人番号(マイナンバー)カードの交付開始 個人番号、氏名、住所、性別、生年月日などが記載された顔写真付きICカードで、身分証明書や電子申請に使用できます
29年7月	・国や市などの間でネットワークによる情報連携を開始 各種手続き時の添付書類などが順次削減されます

★マイナンバーは原則として生涯変更されません。行政機関や勤務先などに提供するときを除き、むやみに他人に提供することはできませんので、大切に保管してください

引越した時は、住民票の異動届を!

住民票の異動届出(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。マイナンバーの通知のためにも住所を正確に登録する必要があります。

本市を離れて大学などへの入学や就職・転職した人も必ず転出届を提出してください。まだ、届出を提出していない人は速やかに手続きをお願いします。手続方法など詳しくは市民課216・1221へ。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー制度のお問い合わせ

◇国(内閣官房)のコールセンター
☎0570・20・0178

(全国共通ナビダイヤル・平日9時30分～17時30分)

※ナビダイヤルは通話料がかかります

◇外国語対応は☎0570・20・0291

◇内閣官房ホームページ(マイナンバー)で検索)



教えて!マイナちゃん

マイナンバーQ&A

Q 個人情報が悪用されたり、漏えいしたりしない?

A マイナンバーの利用は定められた手続きだけに限定されており、なりすまし防止のための厳格な本人確認を行います。個人情報データを扱う過程におけるリスク対策も行います

Q マイナンバーはどのような手続きで利用されるの?

A 法律や条例で定められた行政手続きでしか利用できません。例えば左記のような手続きで利用される予定です

手続きの例

- ・年金の資格取得や給付
- ・医療保険の保険料徴収
- ・児童扶養手当支給事務
- ・身体障害者手帳交付
- ・市役所や税務署に提出する税に関する申告書、法定調書

など

【情報システム課 216・1118】

第15回かごしま錦江湾サマーナイト 大花火大会

有料観覧席チケット販売

夏の風物詩「かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会」を8月22日(土)に開催します。

◇席数・料金 北ふ頭イス席3600席・1席2500円(購入は1人8枚まで)

◇販売開始日 6月6日(土)

◇購入方法 ファミリーマートの各店舗やインターネット・イープラス

【サンサンコールかごしま

099・808・3333】



お得にお買い物♪

プレミアム付商品券

市内の商工団体が共同で「鹿児島市とくく商品券」を販売します。

◇販売開始日 6月13日(土)

◇販売価格 1冊1万円(1万1500円分) ※1人2冊まで

◇販売冊数 53万冊(完売次第販売終了)

◇販売場所 市内各地の特設会場や鹿児島商工会議所、かごしま市商工会など

◇使用期限 平成27年12月12日

◇使用できる店舗 「鹿児島市とくく商品券取扱店」のステッカーが貼ってある店舗

【市プレミアム付

商品券発行事業

実行委員会事務

局(鹿児島商工会

議所内)295・08

41】



認知症介護の相談所

認知症に対する情報提供や認知症の人を介護している家族の不安や悩みを、同じ経験を持つ相談員がお聞きします。

◇時間 10時～15時(市民相談センターのみ13時～16時)

◇場所 地域福祉館など

◇開設場所など詳しくは認知症の人と家族の会鹿児島県支部257-3887か長寿支援課216-1186へ

女性のための再チャレンジ相談

産業カウンセラーが出産・育児などにより離職した女性の再就職や就業中の女性のキャリアアップ、仕事や家庭などの両立のための相談に応じます。

◇対象 市内に住むか、通勤する女性

◇日時 7月3日(金)・4日(土)10時～13時

◇場所 サンエールかごしま

◇定員 各日3人(先着順) ※1人1時間程度

◇申し込み 往復はがきか電話、ファクス、Eメールで相談名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話・ファクス番号、希望日、託児(6カ月～小学2年生)希望者は子どもの氏名(ふりがな)、年齢を6月13日から〒890-0054荒田一丁目4-1男女共同参画推進課813-0852(FAX813-0937、danjokyodo@city.kagoshima.lg.jp)へ

市民相談(無料)

●市政相談(市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205(FAX216-1144)と各支所

●一般相談(相続・離婚・金銭貸借など) 市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分～12時、13時～17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時～12時、13時～16時)

●法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象

●交通事故相談、暴力団排除相談、雇用・労働相談、無料職業紹介 市民相談センター 9時～12時、13時～15時45分

●各種相談

期日	相談名	場所	時間	期日	相談名	場所	時間
10水	花と緑 税務・登記	市民相談センター	13時～	24水	人権	松元支所	10時～
11木	税務・登記 人権	谷山支所	16時		認知症介護 登記※	市民相談センター	15時
		市民相談センター		25木	人権	桜島支所	13時～
12金	人権	吉野支所	16時				16時
		喜入支所		1水	行政関係申請手続き	市民相談センター	10時～
16火	人権	谷山支所	15時	2木	人権	市民相談センター	10時～
	不動産鑑定 税務・登記※	市民相談センター	13時～	7火	行政関係申請手続き	谷山支所	13時～
17水	人権	吉野支所	16時		花と緑 税務・登記	市民相談センター	16時
		吉田支所		8水	税務・登記	谷山支所	10時～
18木	建築 税務・登記	市民相談センター	15時	9木	人権	市民相談センター	13時～
		伊敷支所	16時			吉野支所	16時
19金	人権						
22月	年金	谷山支所	10時～				
			16時				

※土地・建物の調査・測量に関する相談を除く

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】